

学校生活について

片柳中学校では、生徒会・委員会活動や部活動など、さまざまな取り組みの中で、自主的な行動が取れる生徒を育てることを目指しています。

自分自身でよく考え、きまりや時間を守って一生懸命努力できる生徒は、周囲の人から信頼され、卒業後に多くの場面でも活躍できる人となります。

学校生活のきまり

片柳中学校の生徒は、生徒としての自覚と誇りをもって行動し、お互いの人格を尊重しながら、豊かな情操を身につけるよう努力しなければなりません。そして、正しい判断で、責任ある行動をとり、豊かな学校生活を送ることも必要です。そのためにあるのが「学校生活のきまり」です。

このきまりを守り、皆で気持ち良く生活できるように、また、お互いを思いやることができるように素晴らしい学校生活を送り、自分自身の心を育てるようにしていきましょう。

1 礼儀について

お互いに尊重しあい、明るい人間関係をつくる。

- (1) 先生、来校者、友人同士のあいさつをしっかりと行う。
- (2) 先生、来校者、友人同士の言葉遣いを正しくする。

2 服装・身なり<別紙参考>

他人に不快感を与えないようにする。

- (1) 登下校時の服装は、原則として制服とする。
- (2) 学校行事、清掃時等で用いる体育着(含ジャージ)は学校指定のものを着用し、シャツがはみ出ないように入れ、正しい着方をする。
- (3) 部活動の服装は部活動時と活動後の下校時のみ。(普段の学校生活での着用は不可)また、再登校や休日等で部活動に参加するときは、ジャージやユニフォームで登校してもよい。
- (4) 式典はネクタイ・リボンを着用した正装とする。

3 持ち物について

学校生活に直接必要でないものは持参しない。

- (1) 持ち物には氏名を記入する。
- (2) 不要なお金は持ってこない。集金を持ってくるときは朝登校したら、すぐに担任の先生や顧問の先生に届ける。顧問の先生に会えない場合は担任の先生に提出。
- (3) 授業に必要なものは持ってこない。
(携帯やスマホ、ゲーム機の持ち込みを見つけた場合は、連絡して保護者に返却する。
許可なく自転車で登校した場合も、返却は保護者にする。)

4 登下校について

交通ルールを守り、人に迷惑をかけることなく、安全な登下校ができるように心がける。

- (1) 登下校中での買い食いや寄り道をしない。
- (2) 自分の通学路を守り、事故にあわないように細心の注意をはらう。できるだけ複数で登下校する。 ※自転車通学については別紙にて説明。

<登校>

服装・身なり・持ち物を自分で点検し、時間を守り、事故に遭わないように心がける。

- (1) 登校時刻は8：15とする。(8：15までに着替え等の準備をして着席し、「おはようメーター」の入力が8：20までに行えるように登校する。)
- (2) 部活動などで朝練習を行う場合は、顧問または担当の先生がいる場合にのみ許される。7：15以降に登校する。朝練習は7：30～8：00としている。

<下校>

下校時刻を守り、安全かつ速やかに帰宅する。

- (1) 下校時刻は部活動により異なるが完全下校時刻を守る。
- (2) 下校するときには、各教室の窓を閉め、カーテンを開けて消灯して下校する。
- (3) 下校後に忘れ物などで教室に戻るときは必ず先生の許可をもらう。

5 校内での生活

授業・朝礼や集会などの開始時刻を守り、安全で楽しい学校生活をおくる。

- (1) 登校後、無断で学校を出ない。(例：忘れ物を取りに帰るなど)
- (2) 危険な行動や危険な場所(ベランダ)への出入りはしてはいけない。
- (3) 公共物は大切に扱い、他人に迷惑をかけない。
- (4) 器物を破損した場合は、ただちに先生に連絡する。
- (5) 家庭などへ緊急に連絡が必要な場合は、職員室の子機を職員室の出入り口の外で使用。その際、先生の許可を得る。(携帯電話の持ち込みは禁止している。)
- (6) 他クラスの教室は入らない。
- (7) 用もなく他学年のフロアには行かない。

<授業について>

- (1) 授業は原則制服で受ける。先生から指示があればジャージや体育着で受ける。
- (2) チャイム前オルゴールでの着席を意識する。
- (3) 授業には真剣かつ積極的に取り組み、実りある学習にする。
- (4) 前の授業が終わったら次の授業の準備をする。(教室の移動も休み時間中に行う)

<欠席、早退、遅刻の届けについて>

- (1) 保護者が8時00分までにFormsで連絡をする。前日までに欠席することが分かっている場合は事前に連絡をする。
- (2) 病気等やむを得ない場合は、保護者が電話で8：00～8：10に連絡する。
- (3) 遅刻で登校した場合は、必ず職員室で「遅刻連絡票」を発行してもらい、授業の先生に提出の上、授業に合流する。
- (4) 早退した場合、帰宅後学校に電話で連絡をする。

6 校外での生活

- (1) 行き先・用件・時間等を伝え、保護者の許可を得て外出する。また、夜間の外出は避ける。
- (2) 出かける場合(部活の練習や試合、ボランティア活動等)は交通安全に留意する。
- (3) 重大事故が起きた場合は、ただちに警察に連絡し、その後学校に連絡をする。

服装・身なり

頭 髪	常に清潔にしておくよう心がける。また、おしゃれ目的にならないよう注意すること。(パーマ・脱色・染色は禁止) <ul style="list-style-type: none"> ・整髪料の使用は禁止。 ・髪は目にかからず、後ろ髪は肩にかかったら束ねること。 ・髪留めの色は黒・紺・茶とする。 ・留められる髪は留める。 	
名 札	登校後、学校指定の名札を左胸につける。(入学後に学校で配布)	
上 着	本校指定のものを着用する。	
ズボン スカート	本校指定のズボンまたは本校指定のスカートを着用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ズボンは必ずベルトをすること。色は黒か紺とし、デザインは華美でないものとする。 ・スカートの長さはひざ丈とする。 	
ワイシャツ	白のワイシャツ <ul style="list-style-type: none"> ・開襟や特殊な襟のものは禁止。 ・裾を出すなど、だらしない着方はしない。 	
ネクタイ リボン	本校指定のもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・第一ボタンの留めたワイシャツにつける。 	
ニットベスト	本校指定のもの。(着用してもよい) <ul style="list-style-type: none"> ・一番上に着ることができる。 	
夏用ポロシャツ	本校指定のもの。(着用してもよい) <ul style="list-style-type: none"> ・ワイシャツの代わりに着ることができる。清掃時の着用可とする。 	
防寒着等	<ul style="list-style-type: none"> ・セーターは防寒のために着用してもよい。ただし、本校指定のセーター以外を一番上には着ない。 ・上着のすそやそでからはみ出ないように着る。 ・色は、黒・紺・グレーとする。 防寒のため、登下校時のコートの着用を認める。 ・コートは、学生コート、ピーコート、ダッフルコート、ダウンジャケットとする。 色は、黒・紺・グレーとする。 ・ウインドブレーカーの上着を登下校の際に制服の上に着ることができる。個人購入のものは教員に相談する。部活動後は活動着で下校することができる。 マフラー(長く垂らさない)、手袋、ネックウォーマー、ニット帽、耳当ては寒い時に使用してもよい。 	
かばん	各自で中学生らしいものを用意する。(安全面から背負えるものが望ましい)	
靴 下	白・黒・紺・グレーとし、ワンポイントまで可とする。	
通学靴	運動靴とする。(体育の授業で使用できるもの)	
上履き	本校指定のもの。(体育館履き兼用) <ul style="list-style-type: none"> ・かかとを踏みつぶさないで使用する。 	
体 育 時 の 服 装	半袖体育着	本校指定のもの。
	ハーフパンツ	本校指定のもの。
	ジャージ	本校指定のもの。

※医療行為等、個別の事情により一時的または継続的に上記の校則に則ることができない場合、事前の相談により許可を出すことがある。

※制服の着用について、通年、気候に合わせた制服を自分で判断し、着用する。なお、儀式的行事に関しては、6～10月の期間は夏服とし、それ以外の期間は冬服を原則とする。また、衣替え推奨日として、冬服から夏服への移行推奨日として6月1日、夏服から冬服への移行推奨日として、11月1日を設定する。

※保健体育の授業の後、汗などで制服に着替えるのが難しい場合、次の授業まではその服装のまま授業を受けることを可とする。ただし、給食・昼休みを挟む場合は、昼休みに着替えることを原則とする。